

インフルエンザ流行拡大に関する注意喚起 及びインフルエンザ様疾患発生報告について (第3報)

平成30年第2週(1月8日～1月14日)における、県内のインフルエンザの定点医療機関当たりの報告数が「**15.02人**」となり、注意報レベルの目安としている10人を超えました。

引き続き感染予防及び感染拡大防止のため、手洗い・うがい、せきエチケットなど、個人でできる予防対策のさらなる徹底をお願いします。

また、下記のとおり、インフルエンザ様疾患の集団発生により措置を行った旨の報告がありましたので、お知らせします。

1. インフルエンザ流行状況

● 定点医療機関あたりの患者報告数 (感染症発生動向調査)

週	50週 12/11～12/17	51週 12/18～12/24	52週 12/25～12/31	1週 1/1～1/7	2週 1/8～1/14
富山県	1.44	2.35	4.17	5.90	15.02
全国	7.40	12.87	17.88	16.31	(1/19公表予定)

※ 定点医療機関数 富山県：48 医療機関、全国：約5,000 医療機関

● 厚生センター・保健所管内別定点医療機関当たり報告数 (平成30年第2週)

新川	中部	高岡	砺波	富山市
21.14	19.00	9.15	13.14	16.69

【参考】

国立感染症研究所は、インフルエンザの流行状況の指標として、下記のとおり、全国共通の基準値を設定しています。

○**注意報**：1週間の定点医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が10人以上
→今後大きな流行が発生する可能性がある

○**警報**：1週間の定点医療機関当たりインフルエンザ患者報告数が30人以上
→大きな流行が発生または継続しつつあることが疑われる

2. インフルエンザウイルス検出状況

- ・県内では**AH3 亜型及びB型がそれぞれ9件**、AH1pdm09型が4件検出されています。
- ・全国では**AH1pdm09型の検出数が684件**と最も多く、次いでB型やAH3 亜型も検出されています。

	AH3 亜型	AH1pdm09	B 型	備考
富山県	9件	4件	9件	2017年第36週～2018年第2週 ※2018年1月11日現在
全国	254件	684件	332件	2017年第36週～2018年第2週 ※2018年1月12日現在報告数

3. インフルエンザ様疾患の集団発生による措置状況

●学級閉鎖等の措置をとった施設

整理番号 *1	名 称	所在地	生徒数 *2	患者数 *3	うち欠席者 数	措置 (学年、学級)	期間
12	入善町立黒東小学校	下新川郡入善町小摺戸	25	12	9	学年閉鎖 4年生	1/16-18
13	高岡市立志貴野中学校	高岡市広小路	31	14	14	学級閉鎖 1年生1クラス	1/17-19
			34	11	11	学級閉鎖 2年生1クラス	1/17-19
14	小矢部市立大谷中学校	小矢部市金屋本江	33	23	11	学級閉鎖 1年生1クラス	1/17-19
15	富山市立月岡小学校	富山市上千俵町	43	12	12	学年閉鎖 3年生	1/16-17
16	富山市立太田小学校	富山市太田	30	9	6	学年閉鎖 4年生	1/16-17
17	富山市立熊野小学校	富山市宮保	32	11	11	学級閉鎖 3年生1クラス	1/17-18
18	富山市立長岡小学校	富山市長岡	24	16	16	学年閉鎖 2年生1クラス	1/17-18
19	富山市立呉羽中学校	富山市呉羽町	36	15	14	学級閉鎖 2年生1クラス	1/17-19
計			288	123	104		

*1 番号は週ごとに更新し、同一週内で同じ学校に追加の措置があった場合は枝番でカウントします。

*2 「生徒数」は、学級閉鎖等の措置に係る学級、学年の生徒数の合計です。

*3 「患者数」は、インフルエンザ様症状による欠席者数に、出席者で症状のある生徒数を加えたものです。

*4 「欠席者数」は、患者数からの再掲です。

注: 本リストは暫定情報です。締め切り後に措置が変更又は決定されたものなどについてはリストに含まれていません。

●本日の措置施設数 (学年閉鎖と学級閉鎖の措置を併せてとった施設は「学年閉鎖施設」に計上します。)

	保育所・幼稚園	小学校	中学校	その他	計
休校					
学年閉鎖		4			4
学級閉鎖		1	3		4
計		5	3		8

●本県の今シーズンの集団発生状況 (臨時休業等の措置をとった施設の累積数; 今回発表分を含む)

施設数	施設数内訳				措置内訳			生徒数	患者数	うち 欠席者数
	保育所 幼稚園	小学校	中学校	その他	休校	学年閉鎖	学級閉鎖			
20	-	13	7	-	-	11	9	841	342	275

4. 予防のポイント～感染予防の徹底、感染拡大防止のお願い～

- 手洗いとうがいを徹底しましょう。
- インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度おさえ、重症化を予防する効果があるとされており、高齢者の場合は予防接種法上の定期接種の対象となっています。
- 十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- 家族や周りの人にうつさないために、せきエチケットを徹底しましょう。
 - ・せきやくしゃみがでそうなときは、ティッシュ等で鼻と口を覆い、周りの人から顔をそらしましょう。
 - ・せきやくしゃみが続くときはマスクを着用しましょう。
- 急な発熱やせき等の症状がある場合は早めに医療機関を受診しましょう。
- 乳幼児や高齢者、妊娠中の方、基礎疾患（呼吸器疾患、慢性心疾患など）をお持ちの方は特に注意が必要です。日頃からかかりつけの医師と相談しておきましょう。
- インフルエンザにかかったら、無理をせず、登園や登校、出勤をひかえるようにしましょう。

※ 報道機関の皆様には、インフルエンザの予防及び感染拡大防止のため、県民の方々に対する注意喚起に格段の御協力をお願いいたします。

○インフルエンザに関する情報については下記のホームページをご覧ください。

- ・国立感染症研究所 <http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>
- ・富山県感染症情報センター <http://www.pref.toyama.jp/branches/1279/kansen/inful/inful1.htm>